

平成 30 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 3 月 27 日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室													
議 長	先川 和幸													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成 30 年 3 月 27 日 午前 10 時 00 分												
	閉 会	平成 30 年 3 月 27 日 午前 11 時 57 分												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	前 重 昌 敬	○	5	中 田 節 雄	○									
2	熊 高 昌 三	○	6	青 原 敏 治	○									
3	金 行 哲 昭	○	7	伊 藤 久 幸	○									
4	美 濃 孝 二	○	8	先 川 和 幸	○									
会議録署名議員	5 番 中 田 節 雄		6 番 青 原 敏 治											
地方自治法第 121 条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司		事務局長	児 玉 一 朗									
	副管理者	浜 田 一 義		所 長	村 田 浩 章									
議 事 日 程	日程第 1 会議録署名議員の指名について													
	日程第 2 会期の決定について													
	日程第 3 諸般の報告													
	日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算 (第 2 号)													
	日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について													
	日程第 6 議案第 3 号 平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算													
	日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第 1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番 中田節雄君 及び 6番 青原敏治君を指名いたします。</p>
日程第 2	議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営につきましては、過日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいておりますので、その結果について、議会運営委員長、青原敏治君の報告を求めます。</p> <p>なお、自席にて御報告をお願いいたします。</p>
	議会運営委員長	議長。
	議 長	はい、青原敏治君。
	議会運営委員長	<p>それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました平成30年第1回定例会の運営につきまして、去る3月22日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>本定例会への提出議案は、3件ございまして、事務局から議案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということに決定をさせていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、お手元に配付してあります提出議案書のとおりでございます。</p> <p>なお、閉会中の継続審査につきまして、議長に申し出をいたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」というものあり)</p>
	議 長	御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 3	議 長	<p>日程第3、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>議長報告をいたします。</p> <p>初めに、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長及び所長です。</p> <p>次に監査委員から、平成29年度第2回定例監査及び平成29年度上半期分の例月出納検査の報告を受けております。お手元に配付しておりますので、御了承願います。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
日程第 4	<p>議 長</p> <p>議 長 管 理 者</p>	<p>日程第4、議案第1号「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」を、議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>皆さんおはようございます。提案理由の説明ということですが、その前に一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、平成30年、第1回芸北広域環境施設組合議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末という、公私とも大変お忙しい時期に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本組合の運営につきまして、御支援・御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本日の定例会では、新年度予算を中心に、3件の議案を提案させていただいております。</p> <p>ごみの処理は、身近で、かつ重要な問題であり、引き続き副管理者の浜田市長と一緒に、減量化と、リサイクルの取り組みを進めていきたいと思っております。議員の皆様方には、今後とも適切な御指導・御助言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、議案第1号、「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を説明いたします。お配りをしております補正の予算書、平成29年度の予算（補正第2号）の1ページ目を御覧ください。「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」です。歳入歳出予算から、それぞれ62,812,000円を減額し、歳入歳出それぞれ、682,880,000円とするものであります。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者 議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p>詳細につきましては、事務局から説明しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>事務局より補正予算の詳細につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>補正予算書の方を御覧いただいているかと思えます。「平成 29 年度一般会計予算（補正第 2 号）」でございますけれども、5 ページ・6 ページを御覧ください。今回の補正予算は、北広島町芸北地域の組合加入負担金に係るもの、それから、きれいセンターの補修費用の減額等による基金取崩し額の減額に伴うものでございます。</p> <p>歳入の明細になりますが、歳入の 1 款 1 項 2 目の組合加入負担金でございますが、補正前額 60,000,000 円、補正額 2,210,000 円を減額いたしまして、57,790,000 円とするものでございます。当初、加入負担金として 60,000,000 円を見込んでいましたが、昨年 12 月の組合議会で御説明申し上げましたとおり、57,790,000 円ということになりまして、減額補正するものでございます。この負担金につきましては、北広島町さんの方から既に納入いただいております。</p> <p>それから、予算編成時の見込みと比較しまして、歳入増となるものにつきまして、補正を行うものでございまして、2 款の使用料及び手数料では、ごみ処理手数料を 13,655,000 円追加しまして 123,234,000 円に、3 款の財産収入では、財政調整基金利子 50,000 円を追加し 295,000 円に、5 款繰越金も決算額の確定により 5,693,000 円を追加し 16,694,000 円とするものでございます。</p> <p>一方、4 款繰入金の財政調整基金繰入金ですが、80,000,000 円を減額いたしまして、30,000,000 円とするもので、補修費の減等によりまして、基金取崩し額を減額するものでございます。</p> <p>次の 7 ページ・8 ページでございますが、歳出の方、2 款総務費の 2 目財産管理費でございますが、2,160,000 円を減額し、58,085,000 円とするもので、組合加入負担金全額を基金に積み立てるといことですので、こちらの方、加入負担金 2,210,000 円の減額と利子の増加分 50,000 円を増額し、計 2,160,000 円の減額とするものでございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員</p> <p>議 長</p>	<p>それから3款の衛生費ですが、1目のごみ処理費 60,652,000 円を減額いたしまして、581,762,000 円とするものです。減額の内容につきましては、資料の1を御覧いただければと思います。</p> <p>資料の1ですけれども、中段に表がございませぬけれども、歳出の行、需用費のところ、52,110,000 円の減とございませぬ。燃焼ガス冷却設備の修繕費 45,630,820 円、これを実施しませんでした。それから、切断コンベヤベルトの購入 6,480,000 円、これも実施しておりませぬ。それから委託料の行ですけれども、災害廃棄物処理計画策定業務委託料、こちら 8,046,000 円の減となっておりますけれども、ちょうど今年度、安芸高田市さんが申請しておられた災害廃棄物処理計画関係の環境省のモデル事業が採択となりました関係で、その結果や成果を踏まえて今年度は、事前調査等の業務のみを発注し、30年度に計画の策定を行うということで、その分、減額となっております。</p> <p>それから二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金応募申請業務委託料 496,800 円の減でございませぬが、これは、地球温暖化計画策定の業務費が全額補助となるということで、環境省の補助団体の申請業務をコンサルタント会社に委託しようと思っておりましたけれども、応募の回数が2、3回ございましたので、最初は、組合の方で作成して申請してみようということでやってみたんですが、うまく採択となりましたので、コンサルへ発注するまでもなかったということでございます。</p> <p>少し説明が長くなりましたけれども、結局、110,000,000 円の基金取崩しが30,000,000 円の取崩しでよくなった、ということでございます。資料1の3の方に財政調整基金の状況という表がございませぬ。29年度組合負担金等 58,085,000 円積立をいたしまして、30,000,000 円の取崩しということで、残高見込み 332,924,000 円となる予定でございます。以上でございます。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませぬか。</p> <p>議長。</p> <p>2番、熊高昌三君。</p> <p>資料1の説明がありましたが、歳出の需用費の2件ほど未実施等ということでありましたが、改めてこの未実施の理由について、詳細についてお伺いしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長 2 番議員 議 長 2 番議員</p>	<p>議長。 児玉事務局長。 はい、確かに少し説明の方が不十分でしたので、御説明いたします。燃焼ガス冷却設備修繕というのは、焼却炉の壁の煉瓦が壊れている状況だったんですけれども、もう1年先伸ばしができるといことが業者さんから今回御指摘がございましたので、これにつきましては、平成30年度の予算でまた上げさせていただいております。できるだけ長く使おうということでやっております。</p> <p>それからもう一つ、切断物コンベヤベルトの購入というのがございます。これは、家具とかプラスチックとか大型のものを切断機という機械があるんですけど、それで切断したものを運ぶコンベヤでして、平成8年からずっと取り替えていなくて、いつ切れてもおかしくないという状況だったものですので、取りあえず納期のかかるコンベヤのベルトだけを購入しようということを考えておったんですけれども、突然、物が挟まったという形で、コンベヤのベルトが急に壊れまして。実はその時、修理が可能ということもわかりまして、実際、修理してもらって動くようになったので、もうこれ取り替えるんじゃないかと修理だけで済ましたらいんじゃないかということになりました。</p> <p>また、現場の方もですね、今、家具やプラスチックを切断するのに、その切断機という機械ではなくて、油圧ショベル、ユンボですね、それで破碎しています。6,480,000円あれば、新しいユンボが買えるね、っていう話にもなって。そうしたら、こういう機械を全部つけるんじゃないかと、重機とか、手作業でできるところは、手作業でできるし、そういった形で、もうお金をかけるのはやめようということで、これが予算計上させてもらってはいたんですけど、現場の意見等も踏まえてですね、中止したような状況です。</p> <p>以上です。 以上で答弁を終わります。</p> <p>議長。 2番、熊高昌三君。 現場の方でいろいろ協議をしながら判断されて、いい判断をされたんだなあというふうにお伺いしましたが、燃焼ガスの関係は30年度の予算ということですが、それで1年延ばしてもそれが増えるということにおいてははないということでしょうか。というこ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>2 番議員</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>とと、ベルトですか、コンベアのベルト、これはベルトだけを替えようと思ったけども、全体を替えてベルトそのものも一緒に替えたということなんででしょうか、それともベルトのみ替えなくてもいいということだったんででしょうか、ちょっと私、判断ができてないんですが。よろしく願いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>まず最初に燃焼ガス冷却設備の部分ですけれども、1 年経った場合、少し範囲は広がるんですけれども、逆に言うとその範囲も併せて、その付近も含めて一緒に修理した方がコスト的には安くなる場合もありますので、今回ほかの部分も一緒に直すということになるので、少し予算的には多くなる予定ではありますけれども、その辺りはほとんど変わらない状況です。</p> <p>コンベアのベルトですけれども、コンベアのベルトが切れる、ということが発生するんですけれども、切れかかっている状態を金具でつなぎ合わせて留めておくという修理です。ですので、根本的な解決にはならないですけれども、亀裂が入った部分を金具でその部分だけを補強していく、というそういった修理のやり方です。そういうのを積み重ねていけば、まだ使えるということですし、もっと言うと切断機自体をもう使わない、油圧ショベルでその作業ができるということで、作業の方法自体をもう変えようということでございます。以上です。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>〔「質疑なし」と言う者あり〕</p> <p>これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 1 号「平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」を、起立により採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>〔賛成者起立〕</p> <p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 5	<p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長 事務局長</p>	<p>日程第 5、議案第 2 号「平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>議長、はい。それでは提出議案書の方の 2 ページ目を御覧いただきたいと思います。議案第 2 号、「平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」であります。芸北広域環境施設組合規約第 13 条第 3 項の規定によりまして、次のページの別表のとおりとするものです。内容につきましては、事務局から御説明いたします。</p> <p>詳細について、事務局に説明を求めます。児玉事務局長。</p> <p>はい。事務局より御説明申し上げます。提出議案書の 3 ページをお開きください。</p> <p>この負担割合は、組合規約の規定によりまして、毎年度、組合議会で定めることになっております。</p> <p>上の表の区分という列がございますけれども、款、項の各科目ごとに基本割、人口割、実績割に基づいて安芸高田市と北広島町の負担割合を計算しております。ほとんどの経費は、その科目の総額の 30%を基本割、70%を人口割としております。基本割というのは、合併前の町数になっておりまして、町の数になっておりまして、29 年度から北広島町の芸北地域が加入されましたので、安芸高田市さん 6 町、北広島町さん 4 町ということで、それぞれ 6/10、4/10 という割合になっております。</p> <p>人口割は、各市町の人口の割合で、下の表のとおりです。北広島町分は、芸北地域の人口が算入されております。</p> <p>衛生費のごみ処理費の方ですけれども、維持管理費についてのみ、基本割 20%、人口割 10%、実績割 70%となっております。この実績割といいますのは、下の表にございます、きれいセンターでのごみの処理量の割合です。予算年度の前年度の暦年実績、平成 29 年 1 月～12 月の処理量で、安芸高田市さんの場合、7,801.06t、北広島町さんの場合 4,877.11 t です。処理量の方ですけれども、前年度対比ですと、安芸高田市さん 101.46%、北広島町の場合、100.85%と若干増加していますが、ほぼ横ばい状況といったところです。この処理量には、モデル事業への協力という</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	事務局長	<p>ことで、甲田町分別モデル事業の数量、約 10t 程度ですけれども、これを除いております。また、北広島町の芸北地域分につきましては、1 月～3 月は組合加入前の山県郡西部衛生組合での処理量を計上させていただいております。</p>
	議 長	<p>以上で、説明を終わります。</p> <p>以上で、これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
	議 長	<p>〔「質疑なし」と言う者あり〕</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。</p>
	議 長	<p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第 2 号「平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を、起立により採決いたします。</p>
	議 長	<p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p>
	議 長	<p>〔賛成者起立〕</p> <p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第 6、議案第 3 号「平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。</p>
	管 理 者	<p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p>
	議 長	<p>はい、議長。議案第 3 号「平成 30 年度一般会計予算」です。</p> <p>お配りをしております予算書、平成 30 年度一般会計予算の 1 ページ目を御覧ください。</p>
	議 長	<p>平成 30 年度の歳入歳出予算の総額は、635,069,000 円です。平成 29 年度当初予算の 104,728,000 円の減、率にして 14%の減となっております。</p>
議 長	<p>詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>	
議 長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。</p>	
事務局長	<p>議長。</p>	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 事務局長	<p>児玉事務局長。</p> <p>はい。では事務局より予算について、御説明いたします。ちょっと説明が長くなります。20分ぐらいかかるかもしれませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、予算の概要について、予算説明資料の方を御覧ください。資料の2でございます。ホッチキスで留めてありますけれども資料の2でございます。資料2の1ページ目の方に、歳入・歳出の前年度との比較表、それから財政調整基金の状況についてまとめております。</p> <p>歳入の構成市町の負担金でございますけれども、安芸高田市さんが265,342,000円で前年度比6,309,000円の増、北広島町さんが168,658,000円で2,943,000円の増となっております。そのほか、歳入、例年どおりでございますけれども、30年度、違う点というのが県の補助金でございます。歳入の中ほどですけれども、県補助金3,938,000円が計上されておりますが、これは、後ほど御説明いたしますけれども、紙おむつの資源化検討や災害廃棄物処理計画の策定に係る補助でございます。</p> <p>それから、財産売払収入というのがございますが、29年度は、収集運搬業務の民間委託ということで、収集車両を委託予定事業者に売却しましたので、10,310,000円というのを計上してございましたが、30年度はございませんのでゼロとなっております。組合加入負担金も同様に30年度は発生しません。</p> <p>歳出の方ですけれども、30年度は、財政調整基金への積立ては、基金利子分のみの331,000円とさせていただきます。そのほか、修繕費の方が、中段にございますが、102,457,000円と前年度と比較しまして、62,828,000円の減となっております。状況でございますが、事業内容につきましては、別の資料でまた御説明させていただきます。と思います。</p> <p>2の項の財政基金の状況でございますが、29年度は、先ほど補正のところで説明いたしましたけれども、補修費用の減額ということもありまして、30,000,000円の取り崩しということでございましたが、30年度につきましては、61,000,000円の基金取崩しを行うということでございます。今年度と同様、歳出の減に努めまして、基金からの繰入金の減額をしたいと思っております。</p> <p>それから、2ページ目をはぐっていただけたらと思います。過去11年間の予算額の推移をグラフにしております。オレンジ色の</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>線が安芸高田市さんの組合負担金額、青色の実線が北広島町さんの負担金額でございます。今後の財政状況は厳しい状況であるということをご認識しておりますけれども、施設の老朽化というのは、進んでいくわけでございます、更に今後の施設整備も行わなければいけない状況でございます。修繕を計画的に実施しながら、市町の負担金が現状維持となるような形で、先ほどの財政調整基金を活用しながら、進めていきたいと思っております。</p> <p>次に3ページ目でございますけれども、3ページ目、A3カラーの見開きとなっております。平成30年度の事業概要でございます。特に新しく取り組む事業として、(1)の① 紙おむつ資源化実験事業がございます。アとして、伯耆町モデルによる紙おむつの燃料化とあります。そこに写真がございますけれども、事業系の紙おむつ、病院や介護施設から出るものですが、それを収集運搬の許可業者さんに協力していただいて、あるいは施設から直接、きれいセンターに持ち込みされる施設の方もいらっしゃるんですが、そういった方に御協力いただいて、きれいセンターで資源化する機械、そこに青と赤の四角の機械がございますけれども、これをリースで、取りあえずリースで調達してですね、この中に紙おむつを分別した紙おむつを入れて、資源化という実験をしようと思っております。この紙おむつをこの機械に入れますと、粉碎して乾燥するという形で、プラスチックの屑のようなものが出てくるんです。これを民間の固形燃料製造事業者、現在、鳥取県にある会社に布団等の固形燃料の委託をしているんですけれども、そちらの方の会社、あるいは安芸高田市内にも固形燃料を製造できる会社がございますので、こちらの方に持ち込んで固形燃料として活用できないかということを考えております。</p> <p>これは、伯耆町さんで行っておられる資源化事業をモデルにしたもので、実際、昨年12月に市町の担当者の方と視察に行き、勉強をしてきたところでございます。伯耆町では、紙おむつを機械で破碎して乾燥してできたプラスチックの、この写真にある処理生成物という、プラスチックの屑のようなものを、更にペレットにして、温泉施設の紙おむつ専用ボイラーで使っておられました。こちらでは、ペレットにはせずに民間の固形燃料製造所に持ち込んで、そちらで燃料として活用してもらおうと思っております。</p> <p>これに係る事業費の内、消耗品ですとか、今回この紙おむつ資</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>源化について、事業所のごみの状況も一緒に調査しようと思っております。事業所のごみの内容を調べたり、その中で資源化できるものが紙おむつ以外にもあるんじゃないかということもあります。そういった調査費用、これらにつきまして、広島県の地域廃棄物対策支援事業の補助金、2分の1出るんですけれども、それを申請する予定でございます。</p> <p>それから下の方に、イとして民間委託による紙おむつの燃料化、継続事業というのがございます。これは、昨年度からも行っておりますけれども、こちらは、先ほどの鳥取県の炭化施設に持ち込んで、下水汚泥と混合して炭にする、そういう資源化も併せて行おうと思っております。</p> <p>それから、ページの右側の方にいきまして、②の焼却ごみ削減対策事業、継続事業とありますけれども、これも現在行っているものでございますけれども、木材とか家具等、昔は全部焼却していたんですけれども、これを先ほどの油圧ショベルという機械で破碎しているところでございます。これを油圧ショベルでする前は、切断機という機械で細かく砕いていたんですけれども、時間もコストもかかるということで、今はこういった油圧ショベルでこういう破断、選別を行っている状況です。これを、下に、布団とかそういったものもたくさん出るんですけれども、そういったものと併せて、鳥取県にある民間事業者に持って行って、そこで固形燃料化として、最終的には製紙会社でボイラーの燃料として使われるということでございます。それにつきまして、資源化費用を予算計上させていただいております。御覧のとおりでございます。</p> <p>それから、(2)安全・安心なごみ処理を効率的に継続していく取り組みとして①焼却施設に特化した整備補修というのがございます。そこで3つほどございますけれども、毎年実施しているのが、焼却炉築炉設備修繕（1・2号炉）14,510,016円と計上しておりますけれども、これが、焼却炉の煉瓦が毎年やはり損傷して減ってきます。ある時期がきたらそれを積み替えてという作業を行うんですけれども、それも部分部分に分けてやらないと、一度にやると費用もかかりますし、また補修期間も長期にわたりますので、それぞれ計画的にやっているところです。</p> <p>そこに焼却炉の補修方法の例がございまして、煉瓦を崩してですね、ケーシングの鉄板があるんですけれども、そこまで</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>の状態にして、また煉瓦を積み直すという、こういう作業がどうしても、損傷の激しい所は2、3年に1回、必要になっております。</p> <p>それから、燃焼ガス冷却設備修繕（1・2号炉）39,852,000円、ちょっと先ほどの平成29年度の予算よりも逆にちょっと下がっているんですけども、こちらの焼却炉設備修繕と併せた形で発注する予定ということで、少し減額もしております。これは、平成22年度に更新してかなり年数が経っております、大規模な所は、何年かに一度、大規模な修理が必要ということでございます。</p> <p>それから同じように焼却炉を制御する装置、コンピューターのようなシーケンサーなんですけれども、PLCと書いてありますけれども、シーケンサーの事です。この更新も今回計上しております。これも平成19年度に更新してずっとそのままでございます。こういった電子機器につきましては、見た目はわからないので、メーカーの部品の供給期限というのがあります、それを過ぎると修理もできなくなってしまうということもありますので、それに併せて10年周期ぐらいでどうしても交換しなきゃならないところがあります。電子機器については、ある日突然壊れるということがありますので、こちらの方は焼却炉の根幹に関わる部分ですので、修理する予定にしております。</p> <p>そういった形で焼却炉については、どうしても処理が滞ると大変なことになりますので、未然に防ぐという意味で整備を実施して、部品だけでも揃えておくという形でやっと思っています。逆に、瓶や缶の処理というのは、それほど機械に頼らなくてもできるようなシステムもありますので、修繕については、そちらの方、お金をかけないような形でやっております。一応、予算の方、各種機器装置等修繕として13,000,000円とらせていただいております。この予算を柔軟に使わせてもらっているところですけども、本年度29年度も既に12,800,000円ぐらいの支出がありまして、臨機応変に予算の範囲内で補修の方させていただけたらと思っております。</p> <p>それから、②の今後のごみ処理、災害時の対応でございますけれども、災害廃棄物処理計画策定支援業務委託料4,341,600円を計上させていただいております。これ、先ほどの補正のところで御説明申し上げましたけれども、29年度予算であったものを30年度予算に引き継いだものでございまして、結局30年度から、この計画策定が県の補助金対象となりましたので、広島県地域廃棄</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>物対策支援事業として2分の1補助金算入があるということになりました。これは、組合の災害廃棄物処理計画を立てるのではなくて、安芸高田市災害廃棄物処理計画・北広島町災害廃棄物処理計画の策定を行うものでございます。</p> <p>ほかにも補助金として活用できるものがたくさんございます。地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業の活用とか、そこに書いてありますけれども、こういった事業化の可能性調査について15,000,000円上限の補助とかいろいろございますけれども、来年度は、検討ということだけで、この申請は行わないということにしております。</p> <p>それから、次のページ、4ページを見ていただけたらと思うんですけども。次のページ、4ページ目になりますけれども、これもA3の用紙ですけれども、「平成30年度市町組合連絡会議実施予定事業（市町組合が協働して取り組むもの）」というのがございます。現在、組合だけでできるものというのは、限られておまして、不法投棄の問題や広報活動につきましては、やはり安芸高田市さん、北広島町さんでやっていただいた方が効果的ではありますし、逆に組合の施策についてもどんどんご意見をいただいて、負担金を出していただいているだけでなく、政策決定でもありますね、この市町の連絡会議で行っているというのが現状でございます。30年度も引き続き市町組合連絡会議で取り組む課題として、そこに4つの囲みがございまして、それらを重点的に話し合っていきたいということでございます。</p> <p>(1)の組合事業との連携ということで、紙おむつのリサイクル事業、それから災害廃棄物処理計画の策定、それから地球温暖化対策実行計画の推進、ということでですね、いろいろな調査や会議等で市町さんでの調整をお願いするところでございます。</p> <p>それから(2)として、死亡獣畜の微生物処理の検討ということで、現在、鹿の処理に大変困っているわけですが、これを焼却でなく堆肥のような形で処理できないか、ということで、そこに大崎上島町の例がございまして、大きな機械の箱に上から鹿を入れてそれで分解するというような装置らしいんですけども、こうした先進事例を調査して、市町のそれぞれ農林課の担当の方とも一緒に行ってですね、調査しながらいろいろ研究していきたいと思っております。</p> <p>それから、右側の方の(3)の施設整備方針の決定でございますけ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>れども、現在、今後の施設の方向性につきまして、協議検討を重ねているところをございまして、来年度は、ある程度の方向性なり、提案なりにつきまして、ご協議申し上げたいと思っております。</p> <p>それから、(4)でございますけれども、ほかにもいろいろと進めていかなければいけない課題がたくさんあるということでございます。ふれあい収集ですとか、高齢の方のごみ出し支援です。あるいは事業系のごみ処理手数料の値上げとかの問題につきまして、市町で協議し、また議会の方でご意見をお伺いできればと思っております。</p> <p>それから、5 ページ目ですけれども、これは予算の算出の根拠でございます、5 ページは、歳入のごみ処理手数料の、大体、袋の売却予定とか、きれいセンターへの持込の金額を予想したもので、30 年度の予算の根拠資料でございます。</p> <p>6 ページ目を見ていただけますと、6 ページ目は、アルミ缶とかスチールとか新聞、雑誌、段ボール、そういった資源化物の売却単価の予想をしております。これも見込みですので、相場がかなり変動しますとかなり違ってきますので、一応こういう形で予算を組んでいるという御説明でございます。</p> <p>7 ページの方はですね、きれいセンター関係の光熱費、電気ですとか重油、車両の燃料、それから薬品といったものでございます。これらも予算編成時と比べて変動があるものでございますので、そういった場合、補正なりで対応させていただくということになるかと思っております。</p> <p>それから 8 ページの方を見ていただけましたら、8 ページ、地域廃棄物対策支援事業補助金というのがございます。これは、県の産業廃棄物埋立税を活用したもので、組合としてですね、その表にございますけれども、ごみの収集カレンダー、不法投棄の啓發文書を入れることで、3分の2、こちらの方3分の2の補助がつくんです。それから先ほどの紙おむつの資源化事業、これは事業系の紙おむつを対象にするということで、事業系一般廃棄物削減対策事業の補助金がもらえる予定です。こちらの方の補助金額が1,560,000円、合計出るということで。それから、災害廃棄物処理計画策定事業、これにつきましては30年度から対象に、新たになりましたので、ちょうど計画策定を先延ばしにしておいて、ちょうど良かったんですけれども、2分の1の補助金が県の方か</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>らもらえるということでございます。またですね、ほかにもですね、補助対象となる紙おむつの資源化事業をしていく上で補助対象となるようなものがございましたら、また県の方と相談しながら、また補助の申請をしていきたいと思っております。</p> <p>それからですね、予算の説明ではないんですけども、今回、きれいセンターの状況を御説明するのに、資料の3を御覧いただければと思いますが。資料の3です。「芸北広域きれいセンターの状況について」とありますが、来年度の施策とも関連がございますので、少し説明させていただきます。</p> <p>資料3の1ページでございますが、1の項、施設見学者の状況でございます。今は、小学校の4年生が社会見学で来られるのがほとんどですけども、地域の方やいろいろな団体の方に来ていただけるようPRしていかななくてはと思っております、今度、安芸高田市の新規採用職員の方が見学に来られるということがございますので、市町の職員の方にもぜひ見学していただいて、地域で住民の方に説明できるようになっていただければと思っております。</p> <p>それから、2の項、日曜開場利用者の状況について、推移の状況をグラフにしております。市町さんの広報の浸透ということもあって、最近は、日曜開場利用者の方が増加しております。日曜開場日、年間10日間あるんですけども、折れ線グラフは、その1日当たりの平均利用者数で、29年度は、安芸高田市201人、北広島町114人、計315人の利用があったということがございます。開場時間が、6時間ですので、360分ですので、1分間に一人弱、ごみを持ちこまれるという計算になります。通常、200人位の利用ですので、日曜日の利用というのは、かなり多い状況です。</p> <p>それから、2ページ目ですけども、死亡獣畜等の搬入状況をまとめたものがございます。(1)の表は、平成29年度のデータです。主に道路で死んでいる鹿ですね、イノシシ、タヌキ、キツネ。そういったものをきれいセンターに持ち込みされるんですけども、その数量のデータです。2月までで鹿は合計739頭となっております、昨年度の合計頭数695頭を既に上回っている状況です。これを全て焼却処理しておりまして、多い日には、10頭以上の時もありまして、今後も増加することになりますと早急に対策を考えなければというところでございます。搬入数の推移というのがございますけれども、(3)のところですけども、オレンジ色が鹿</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>の頭数ですけれども、23年度300頭ぐらいたったものですね、今700ぐらい、750というところです。これがもし、どんどん増加するようであればですね、ちょっときれいセンターでの焼却というのかなり難しくなってくるということで、先ほど、堆肥のように処理するというのも考えていかないといけないかなあと考えております。</p> <p>それから、3ページ目の方ですけれども、「市町別ごみ処理量の推移」ということでデータをまとめております。近年、横ばい状況なんだけれども少しずつ、やっぱり燃えるごみが増加しているという状況です。北広島町さんの場合も芸北地域が入られたんでごみの量が増えているんですけれども、それ以上にごみが増加している状況がございます。また、最近はですね、空き家のごみですとか、一時多量ごみの回収の依頼というのが増加している状況でございます。</p> <p>最後に予算書の方を少し、御覧いただければと思います。すみません。黒い背表紙で綴じてある、平成30年度一般会計予算書ですけれども。</p> <p>内容につきましてはですね、資料で説明させていただいた部分と重複しますので、ページをめくっていただくだけになるんですけれども、2ページが歳入の総括でございます。3ページが歳出の款項別の予算額です。4ページから事項別明細書で、5ページ・6ページが歳入歳出の総括表でございます。7ページ・8ページが歳入の明細です。こちらの方、負担金ですとか、あるいは許可証の交付手数料やごみ処理手数料といったもの、それから補助金関係のものでございます。土地貸付料というのは、きれいセンターの中にNTTドコモのアンテナがあるんですけれども、その貸付料でございます。それから農園ハウスの貸付料。9ページ・10ページが繰入金、繰越金等でございます。それから、11ページが議会費、それから総務費です。13ページ監査委員費、それから15ページからがですね、15ページ・16ページがきれいセンター関係の歳出でございます。そちらの方に節ごとに内容が書いてございます。御覧いただけたらと思います。</p> <p>それから、19ページがですね、先ほどご審議いただきました負担割合でございまして、次のページ、20ページに実際の負担金の金額を歳出別に記載してございます。</p> <p>21ページ以降は、給与費明細書でございまして、組合の場合、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	北広島町の関係条例を準用しておりますので、北広島町職員と同様の給料、手当支給となっております。御覧いただけたらと思います。
議 長	議 長	以上で、説明が長くなりまして、申し訳ございません。ご審議の程、よろしく願いいたします。
議 長	議 長	これをもって、提案理由の説明を終わります。 この際 11 時 10 分まで休憩といたします。
		〔暫時休憩中〕
議 長	議 長	休憩を閉じ、会議を再開いたします。
		先ほど、提案理由の説明がありましたけれども、これより質疑に入りたいと思います。
		議案につきましては、一般会計予算ということでございますが、一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のこと、きれいセンターのことやごみの収集のことなど、そのほか、全般にわたっての御質問がございましたら、ここで、質問をしていただきたいと思います。
		なお、質問は、一問一答方式をお願いをしたいと思います。 それでは質疑は、ありませんか。
5 番議員	議 長	議長。
議 長	議 長	はい、5 番、中田節雄君。
5 番議員		はい、何点かありますが一問一答方式ということで質問いたします。先ほど補正予算の方で減額された、補正されております燃焼ガスの冷却設備ですね、これらについて、30 年度予算で継続されているということなんですが、当初予算の中で、需用費の中で見当たらないわけですが、どこに含まれておるのかお聞きします。
議 長	議 長	答弁を求めます。
事務局長	議 長	議長。
議 長	議 長	児玉事務局長。
事務局長		予算書のところの中の記載の所が不明ですので、おっしゃるとおりだと思います。一般会計予算の予算書の方、御覧いただけたらと思うんですが、その 16 ページを御覧ください。細かい項目につきましては、節内合計ですけれども、こちらの方、節で載せるということになりますので、16 ページの 11 節需用費というところの 16 ページの 11 節、説明のところですね、右側の方に説明があるんですけども、11 節というところに電気料、A 重油とずっとありまして、各種機器等修繕費というのがあります。その

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	99,402,000円あるんですけども、その部分に先ほど説明したのが入っているというわけです。その詳細の内訳についてお出ししていないんですけど、その部分に入っているということです。
	議 長	以上で答弁を終わります。 5番、中田節雄君。
	5番議員	はい。先ほど説明いただきました、市町連絡協議会の開催資料とあるわけですが、いつだったですか、市町連絡協議会で今後の施設方針について協議決定するということでありましたけれども、現在の施設の寿命について、どのように考えておられるのか。また、方針が決定しても直ちに事業化できないと考えるのか、タイムスケジュールですね、こういったものがどういったように考えておられるのかをお聞きします。
	議 長	答弁を求めます。
	管 理 者	議長。
	議 長	はい、箕野管理者。
	管 理 者	先ほど、説明をさせていただいた資料2ですね。資料2の4ページの方を見ていただけたらと思います。ここの中で施設整備方針の決定ということで(3)の方へ書かさせていただいております。大きくは施設を全く新しいものに更新していくという方法と大規模な補修をしていくということと、施設で今度はやるのではなくて委託処理というのをメインにやっていくという方法。こういった大きくは3つの方法があると思います。これを若干ミックスしたりというようなところも検討はしていかないといけないというふうに思っておりますけども。いずれにしてもまだ大筋のところもできておりません。この市町組合の連絡会議の中で浜田市長とも協議をして、案作りをして、またここへ提案をさせていただこうというふうに思っております。今具体的なこの、今言いました3通りの方向があるわけでありますが、メリット、デメリット、いろいろあろうと思いますので、そういうのを整理をした形でまず協議をして、大きな方針を決めていこうというふうに考えているところでありまして。施設方針、整備方針としてはそういうような形で今考えております。30年度で、いずれにしても提案をして、協議をさせてもらいたいと思っております。
	議 長 事務局長	以上で答弁を終わります。 議長。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="360 185 504 275">議 長 事務局長</p> <p data-bbox="360 1626 504 1659">議 長</p> <p data-bbox="360 1731 504 1765">5 番議員</p>	<p data-bbox="552 185 922 275">引き続き答弁を行います。 すいません。</p> <p data-bbox="520 297 1466 544">今、寿命とタイムスケジュール的なご質問がございました。施設の寿命というのは、大体焼却炉の場合、20年位と言われていません。きれいセンターの焼却炉ができたのが平成7年ですので、今20年経過しているんですけども、ただ、県内ではですね、まだ稼働している施設というのがございます。</p> <p data-bbox="520 566 1466 969">全国でみますと、長い施設ですと42年間操業している施設もございますし、広島県内でもですね、最も古い施設は福山市の西部清掃工場なんですけれども、こちらは1980年にできておりますので、かれこれ37年、38年稼働しているという状況です。また、安佐北工場も、きれいセンターよりも5年前にできておりますけれども現在も稼働しております。そうかといって、うちよりも早く稼働停止しているところもございます。やっぱり、メンテナンスの仕方によります。</p> <p data-bbox="520 992 1466 1608">きれいセンターの場合、先ほど補修費の方、予算ちゃんとつけていただいているという状況から、念入りに焼却炉の外壁等、補修しておりますので、煉瓦を補修しておりますので、ほかのケーシングとか主要構造部分、損傷がない状況を保っているので、30年は楽に使えると思っております。ですので、平成37年までは、今のような修理をしながら、十分稼働ができると考えております。ですので、それ以降についてどうするかということで、今管理者の方が説明したような方針に基づいて進めていかなければいけないと思っております。それまでは、現状の焼却が可能と考えている状況で、平成38年ぐらいから新しい方針でのごみ処理というのを行えばいいかなというのが、タイムスケジュール的なものと考えます。以上です。</p> <p data-bbox="552 1630 922 1720">以上で答弁を終わります。 はい。5番、中田節雄君。</p> <p data-bbox="520 1742 1466 2078">はい。かなり長く使っている施設もあるということで、まだまだ十分メンテナンスさえやれば使用できるということ聞いて安心いたしました。それからですね、メンテナンス費用は若干かかるということもある。今から方針も出ておりますけれども、どういった方針、これまたどういったことを大規模改修になるのかをいろいろ検討されていくだろうと思っておりますけれども、そうした中でいかに経費を削減していくかということがこれからの課題にな</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>ろうかと思うわけです。先ほど補正でもありましたように、二酸化炭素排出抑制対策事業補助金応募申請業務委託料、コンサルへ委託するつもりだったけど自分達でやったということで、非常に素晴らしい。これだけでも 50 万円近くのものが出ていてということで、できるだけお金をかけないようにやっていこうという姿勢がですね、やはり素晴らしいなと思っております。そこでですね、経費の削減についてです。これは組合で出していくお金がですね、4 億 3,400 万。かなりの大きな額が、市町の財政がなかなか厳しい中でこれを出していくと、いかに削減、減らしていくかということが大きな課題であるわけでありましてけれども、やはり今の事務方の努力みたいに、我々もまたなんとかしていかないといけないんじゃないかという気がするわけですが。ここでごみ処理手数料の改定、これはですね、ごみ、燃えるごみの袋、1 枚が 65 円でしたかね、これらについてやはりごみの中身の 40%が生ごみということもあります。まあ、生ごみを燃やすわけですから非常にコストが高くつく。こういうこともありますけれども、やはり手数料の改定もしていくべきではなかろうかと。先ほど、市町の連絡協議会の中でもありましたが、最後に事業系ごみの削減ということで、手数料の改定も検討されておりますけれども、手数料全般について、改定する予定はないのかをお伺いします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。今のところ手数料の件についてでございますけれども、今のところ家庭系のごみにつきましては、県内でもかなり高い水準です。燃えないごみは、1 袋が大きいのは 100 円なんですけれども、これは広島県内では、一番高い料金です。一方、燃えるごみの袋につきましては、高い水準ではあるんですけども、もっと高いところはほかにもございます。今、特にごみ処理手数料の改定の対象としたいのが、家庭系ではなくてですね、事業系のごみです。事業系のごみにつきましては、近隣の三次市さんとか広島市さんとかに比べて、少し、組合の水準は低い水準にあります。最近、事業系のごみも増えてきております。広島市さんとかは、事業系に対して指定ごみ袋、事業系のごみ袋を導入されています。そうすることで、事業者もごみの減量の意識というのが増えてきますし、またきれいセンターの方でもですね、事業者さんという</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>のは、事業者さんの処理責任というのもございますので、今、きれいセンターの持込の手数料、事業系のごみ処理手数料というのが、一般家庭が 10 キログラム当り 65 円ですが、事業者さん 10 キロ当たり 70 円、5 円しか差がないんです。一方、近隣の市町さんは、10 キロで 100 円とか 120 円とか、そういったところをとってらっしゃるところもありますので、その水準が少し組合は低いというのがございます。</p> <p>ただ、企業誘致という考えからすればですね、ごみ処理手数料安ければいいのかもしれませんが、最近このきれいセンターの特に燃えるごみの焼却処理量が増えているという現状からしますと事業系のごみを値上げ、あるいは紙おむつの分別ということも進めてもらう中で、そういった検討を、これもまた市町さんと十分協議しないと、私の方で決められることではありませんので、そういったところ考えていくようにしております。以上です。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>5 番、中田節雄君。</p> <p>ごみ袋については、安いほうがいいわけですよ。しかし、そういうわけにもいかないということで、事業系のごみについて見直しをされておるということで安心いたしました。</p> <p>それとですね、やはり先ほど申しましたように、燃えるごみの中で 40%が生ごみであるということで、生ごみは自然に返すということが一番いいのではなかろうかと。これは獣対策とかいった側面もありますけれども、やはりそうしたところが非常にコストが高くつくわけですから。また施設の延命化にもなると、生ごみを減らすことがですね。そうした観点からですね、我々ができる、この 3 月にも、本町の議会の方で一般質問もさせていただきましたが、3010 運動。これは厚生省も出しておりますよね。やはり生ごみをいかに出さないかと、我々がこうして一般家庭から出るごみというのが大体茶わん一杯くらいが、生ごみが出るというふうに聞いております。それと同時に宴会とかそういったことの中で、食べ残しが非常に多い。酒を飲まれる方は、ほとんど食べられない方もあるぐらい、非常に無駄が多いということですから。やはり始まって 30 分間は席に着いて食事をいただくと。あと終わりの 10 分間はまた席に戻って、出された料理をいただいてきれいに完食すると。こういったシステムをですね、本町の役場の中では、そういったことを申し合わせていることなんです、やはり全町</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>的にこうしたことを啓蒙して、生ごみを出さないという運動が必要ではなかろうかと思うわけですが、こうしたことについていかにお考えでしょうか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>確かにおっしゃるように、燃えるごみの中で一番削減がしやすいのが生ごみです。ですので、今の食品ロスというのが今話題になっているところなんです。世界的には食品がないのに、日本にはたくさん、先進国では食品を捨てているところがたくさんあるというところがございます。これにつきましても市町さんと一緒にやっていかないといけないんですけども、広報を通して。今、安芸高田市さんでは、エコクッキングということで食品ロスを減らした料理教室を開いていらっしゃるし、以前は生ごみのひとしぼり運動というのもやっておられます。また、北広島町さんでは、ダンボールコンポストといたしまして、生ごみをダンボールで肥料化するという取り組みも始められているところがございます。そういった形で生ごみを、ご家庭の生ごみを減らす。それから事業者さんから出る生ごみも結構多いです、レストランですとか、スーパーとかから出るものも多いです。それは、きれいセンターに持って来て焼却しているんですけども、組合の管内には豊平地域に堆肥化施設がございます。あるいは、美土里町にも堆肥化の施設がございます。そちらの方に生ごみとかを持っていただくような働きかけを、これも市町さんと一緒に、大型店舗、給食センターといったところに、一緒に働きかけていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>5 番、中田節雄君。</p> <p>スーパーとかそういった所から出る生ごみについては、先ほど答弁があったような方向であろうと思うんですけど、ただ私たち一人ひとりができる運動というのもあるんですよ。これを実践することが、いくらかでも生ごみを減らすことにつながってくるんだと思っておりますので。また、非常に難しい問題も多々ありますけれども私たち一人ひとりができる運動をですね、一つずつ展開していくべきであろうと思っております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>続いてですね、最後の質問になりますけれども、高齢者のごみ出し支援、これもこの3月議会で一般質問しましたけれども、なかなか難しい問題でございますが、これからですね、高齢者がだんだん増えてきて、一人暮らしのお年寄りが多い、認知症の方もいる、要介護の方もいる、そういう中でごみ出しの困難な世帯の増加と。それからまた空き家のごみですね、増加しておるといいますが、こうした問題が発生しておると思うんですが、市町との協議も必要と考えるわけですが、組合としてどんな方向でされていく予定があるのかお伺いします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。高齢者のごみ出し支援等の問題ですけれども、これも市町の連絡会議でいつも議題に上っているところでございます。組合としましては、今、既存の収集をしているルートがあります。そのルートから、あまりはずれないのであればですね、そういうごみ出し困難者の方の家に立ち寄るといことも可能じゃないかと考えております。ただ、対象世帯の設定にあたっては、また民生委員さんとか、そういった基準を設けないといけないかなとは思っておりますが、県内でもそうした取り組みをしているところもあります。東広島市さんは、昨年からは始めていらっしゃる。軽トラで多分、それは収集されるようなイメージだったんですけれども。申込みは、介護保険の基準ですとか民生委員さんの推薦書ですとか、そういったものもあるのかもしれないんですが、そういった条件を基にごみ出し支援のサービスを声掛けと一緒にですね、取り組んでいらっしゃることもございます。</p> <p>組合としては、収集運搬の事業者さんに協力をお願いして、そういったごみ出し支援ができればなあと思っております。安芸高田市さんとかは、地域振興会に高齢者の見守りですかね、そういったものを支援するというところで、声かけ支援ということで協定を結んで、その中でいろんな声かけの運動をされていらっしゃるようですけれども。そういった取り組みの中にごみの支援というの也能かどうかというの、これまた市町さんと協議しながら、していきたいと思っております。</p> <p>最近では、郵便局とか警備保障会社もそういったサービスを有料でやっているところもございます。官がすべきか民がすべき</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>3 番議員</p> <p>議 長</p> <p>3 番議員</p> <p>議 長</p>	<p>かというところはございますけれども、収集運搬事業者の方では すね、結構そういった高齢者の戸別収集については、かなり理解 をしていただいておりますので、準備さえ整えばできるんじゃない かなと考えております。以上です。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>5 番、中田節雄君。</p> <p>はい。事務局の方はいろんなデータとか各地、全国地域、各地 の取り組みの状況を把握してあるとは思いますが、環境省でも こういった高齢者のごみ出し支援について実態調査に乗り出すと。 その中でメインになっておるのが清掃部門と福祉部門をリンクさ せていくと。安芸高田市さんでやられておられる見守り活動、あ るいはそうしたケアマネージャー、ホームヘルパーさん、こうい った方々。いろんなところで地域協働の観点からそうしたことを ドッキングしてやっていくということの調査回答は、調査の結果 を踏まえて、いろんなそういった回答が出てくるんじゃないかと 思うんですが、やはり事務局の方でいろんな全国のデータを基に です、先ほど有料で実施する。高齢者の方がごみの集積場まで 持って行くことが困難だと。雪があったり、雨が降ったり、足が 不自由だったり。玄関先に置いておけば、まあいくらかのシール を購入して貼って。ただではなかなか気の毒だから出さないと。 有料にすればなんぼうか負担ができるというシステムがあろうか と思います、全国ではね。そういったことを研究しながらこうし た高齢者のごみ出し支援について検討をいただくことを希望して 質問を終わります。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>3 番、金行哲昭君。</p> <p>一点、お聞きします。管理者の方にもお聞きしたいし、組合の 考え方もお聞きしたいんですが。今から紙おむつの件です、ね、 紙おむつの件が非常に出てくると思うんですよ。県も国もかなりの 紙おむつの件は力を入れて補助金も、補助金頼りではないんじや らうけど補助金は出すということで。我が市、ここも、その紙お むつの件を将来に向かってどのような考え、位置づけをされてお るのか、一点お聞きします。</p> <p>答弁を求めます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長 議 長 管 理 者 議 長 3 番議員 議 長 3 番議員 議 長 副管理者	<p>はい。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>箕野管理者。</p> <p>はい。先ほど、若干説明はさせていただいたと思うんですが、資料 2 の方の 3 ページを見ていただければと思うんですが。上の方に①として紙おむつ資源化実験事業というふうに書かせていただいておりますが、これを平成 30 年度、まあ、やっていくということで、着手をさせてもらおうということで考えております。まずは、事業者、施設、病院、そういったところの紙おむつだけありますけども、まずはそこを取り組ませてもらおうというふうに考えておるところであります。</p> <p>一般家庭の方については、施設等の処理が順調にいったらまた次の段階で考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>はい。</p> <p>3 番、金行哲昭君。</p> <p>今の管理者の、町長のあれで良く理解できますので。まあ思い切ってますね、この際、各この近くの広島市の方も面倒みるんじゃないいう気で、思い切ってやって、どうしてもこれは家から出るんも、出てくるとは思うんですよ。思い切ってやってもらいたいことを要望します。終わります。</p> <p>引き続き答弁を求めます。</p> <p>副管理者。</p> <p>また、管理者の方が言うんですけど、補足でちょっと言わせてもろうて。紙おむつですね、今、環境省の方でいろんなことをやっているんですけど、我々も挑戦してもいろいろなことがあるんですよ。例えば、事業の方に参画してもらっておむつの形態を全然変えて、洗濯できるようにしようじゃないかということもあるし、全くその形態を変えて、分解してから資源化していこうということもあるしということで、非常に困難だと。県の方もですね、突き詰めていったら方向性は協力するけど、本来これ地方の、自治体の事務じゃからお前らやれということになってくるんで。そこらも遠慮しながら言わにゃあいけんいうことがあるんでね。先般ね、ちょっとここで今、私、言わせてもらうのは、環境省に行ったついでにですね、国土交通省に行ったんですよ。ちょうど下水道局がですね、おむつをなんか流すという話が一番あつ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>た時なんで、非常に歓迎されてますね。こういうことを言ってきました。これはできると思うんだけどね。まずは私、「あなた何をやるんですかね？」と聞いたらですね、「おむつを下水から流すというのですか？」と聞いたら、三段階くらいに分けてるんですよ。最終的には、そこへ持っていきたいと。流そう思うたらおむつ自体がね、水に溶けるようなおむつを作らにゃあいけんわけでしょう。時間がかかるんで。まず我々が魅力を感じたのは、まず粉砕機、機械を一応補助するからそれを付けなさいと。付けたらおむつを粉砕して、それを下水に流すことはOKですよ、というのが第一段階で。これはなかなかできるような気がしたんで、これは挑戦してみようと思っています、箕野さんと相談しながらですね。できれば補助金でもらって、そういうおむつを、まあ多いところ、どこに置くかというのは考えていかないといけんのんですが、うちの清風会とかですね、病院とかの多いところにまず置いて、ごみを少なくしていくということもできるんじゃないかと思うんで。これ非常に実現性があるんじゃないかと思うて、感じたので、今日ちょっと言わしてもらったんですが。来年度当初からやるかもしれないけれども、情報をちょっとそこを広げながらやっていきたいと思います。まずおむつをですね、ちゃんと機械でやっていく、粉砕をするんです。粉砕したものを下水管に流すんだ、ということを書いてました、第一段階で。将来的にはおむつ自体を流すんだけど、そこまでいかないと書いてましたので。まあ、非常に心強い下水道、これ環境省じゃなしに国交省の下水道局の話です。情報提供しておきます。</p>
	議 長	ほかに質疑はありませんか。
	1 番議員	議長。
	議 長	1 番、前重昌敬君。
	1 番議員	<p>いろいろと芸北広域組合の施設の、きれいセンターの状況等ですね、御説明いただきました。特に資料3の状況につきまして、確認をさせてもらう中で、確かに見学者の団体とかですね、いろいろな各方面からの施設の見学。そして特に日曜開場ですね、こうしたところが今増えているという状況を受けまして、先ほど来から、またこのごみを取り巻くいろいろな鳥獣会のそういう取り組み。今も話がありました環境局の取り組み。そういう中で、今そういう現状の中で、職員さんですよ、今見ましたら、29年度、今回の30年度の12名体制ということになっておりますが、現状</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>1 番議員 議 長 事務局長</p>	<p>的にどうなのか、その辺のところを若干お伺いしたいと思います。 答弁を求めます。 児玉事務局長。 職員の状況についてのご質問でございますけれども、現在組合の職員、組合職員、プロパーの職員ですけれども全部で12名おります。その内4名が事務局、北広島町の役場内の一室を間借りして事務を行っているのが4名。それから、きれいセンターで計量の事務ですとか、機械の点検、それから昼間の焼却炉の運転をしている職員、それらを含めて8名おります。定員はですね、15名か16名だと思うんですけれども、今後のこの職員の、現在職員でやっている仕事よりもですね、民間に委託して行っている仕事の方が多いい状況です。施設内の作業も民間に委託しておりますし、焼却炉も夜間、夕方5時から翌朝の8時半までというのは民間に委託しております。</p> <p>今後の方向性としたらですね、そういう機械の運転というの、やはり職員でなければいけない仕事というのもあるかと思うんですけれども。逆に焼却炉の専門の業者に、そういった運転体制は任せるといことも含めて、民間に委託できるところは民間に委託するという形で。職員を増やすというのではなくて、民間委託するということでコストの削減にもつながるとい形で取り組んでいったらどうかと思っております。</p> <p>ただ職員だからちょっと高齢、若い職員というのが40代です。40代から50代までにほとんどの職員がいるというような年齢状況になっているので、これから職員の給与費は上がってくると思うんですけれども、そうした中で民間委託を取り入れながら。今度職員がしなければいけない仕事は何かという、今のようい広報活動ですとか、ごみの分別の指導ですとか、そういったところすとか、そういった、やっぱり付加価値の高い、そういった作業をしていただくことになるかなとは思いますが。そうは言いますが、平成7年からですね、この焼却炉、15年、20年、今のきれいセンターにずっと関わってきておりますので。本当にすごく熟知しておる職員がきれいセンターで働いております。彼らがおるわけで、機械の故障とか、そういったのもすぐ判断できるという状況にあります。ただし、新しい施設となるとまたその職員のスキルというのは、生かされてこないと思うので、新しい施設ができた時には、また考えないといけないんですけれども。今の</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>現状はですね、うちの職員は溶接とかもできますので、簡単な修理は、ほとんど自分らでやるんです。ユンボも使ったりとか、そういうこともしますので、そういった作業に特化しながら、委託できるところは委託しながら。</p> <p>今後の方向性としたら、今、安芸高田市さん、北広島町さんと職員の交流というのは全然ないんですけども、今後はそういったのも取り入れていった方が、市町さんのごみ処理の体制に対する情報も収集できますし、こちらも、組合の方もスキルアップできるんじゃないかと思っております。これまあ、管理者、副管理者の方と話しながら、職員の方とも話ながら進めていかなければいけない事ですけども、そういった状況です。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>1 番、前重昌敬君。</p>
	1 番議員	<p>説明いただきましてですね、確かに選択と集中になるのかなあと思うんですが、そういうコストの削減でですね、そうした民間委託ということを今おっしゃられまして、確かにそういう方向性は確認をさせていただきました。で、今言われるようにそういう4名の事務局がおられる中では、今お話があったように今後、やはり管理者の方の今の連絡会議の中で、そういった職員の交流ですよね、安芸高田市の方もそうしたところへの派遣とかあつとりますので。そうしたところも一つの方法ではないかと考えますので。そうしたところもしっかりと協議なされて、やはり働き方改革が今出ておる中では、職員さんのそういった体制はですね、無理がないような状況をしていただくようお願いをしておきます。</p> <p>2 点目でございますが、今、こういうごみの処理、収集等で運搬ですよね、塵芥車両。こうしたものが何台か、私もちょっとそこは確認してないんですけども、そこへ今、電気自動車ですね、これから10年以降はですね、そういう方向性に入っていくという話に変えるような形になろうと思っておりますが、そういう中で、今までの中で、そういう各施設のそういう方向性は見えられて来とるんですが、収集運搬についての今後のそういう対応につきましてちょっとお伺いいたします。</p>
	議 長 事務局長 議 長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>収集運搬への今後の対応ということでございますけれども、今おっしゃったようにですね、地球温暖化の削減計画ということがございまして、収集車を低燃費の電気自動車にしなければいけないというのは、国の施策でこれからどんどん進んでくると思います。恐らくそれに対して、今もそうですけれども、今後導入について補助金というのも多分出てくると思います。</p> <p>今、収集運搬業務は、民間の事業者さんに委託しておりますので、そちらのところに働きかけて、そういう車両を積極的に導入していただかないといけないと思っております。</p> <p>組合全体としても、今回、きれいセンターの照明をLED化したりとかという予算も考えているんですけれども。おっしゃるよに収集運搬車両、これを電気自動車にするというのは避けて通れない道だと思っておりますので、収集運搬事業者さんの理解が必要なんですけれども、その導入について補助等が出てきてですね、電気自動車の単価も安くなればですね、そういったところ働きかけていきたいと考えております。以上です。</p>
	議 長	答弁を終わります。
	1 番議員	はい。
	議 長	1 番、前重昌敬君。
	1 番議員	<p>そうしたところもしっかりと理解をされてですね、確かに費用的な面もまだまだあるかなと思いますが、情報収集をしっかりとさせていただきたいというふうに。できましたらそうした計画も含めてですね、一緒に行っていただければと思います。</p> <p>最後に、今のきれいセンターがございます場所でございますが、あそこに今の温暖化の施設関係ということで、太陽光ですよ。そういう屋根貸し等の関係で、安芸高田市におきましては公共施設等へですね、そういう太陽光の発電ということでやらしていただいとるような状況ですが。今後そうしたところの、きれいセンター、そういうお考え等は今のところはあるかないか、その辺をちょっとお伺いしたいと思っております。</p>
	議 長	答弁を求めます。児玉事務局長。
	事務局長	<p>はい。太陽光の施設への導入ということでございますけれども、確かに庄原市さんとか、ごみ処理施設の屋根にですね、かなり太陽光とつけてらっしゃいます。今、補助金とかそういった関係もありまして、メリット、デメリットも掴まないといけないということもございます。一番ネックはですね、きれいセンターの敷</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長 2 番議員 議 長 2 番議員</p> <p>議 長 事務局長</p>	<p>地があまり広くないということです。本当は、原っぱみたいな所がたくさんあれば、そこに敷き詰めるというのがいいんですけども。あと、屋根につけるとというのがですね、きれいセンターの屋根、かなり高い屋根ですので、そこに付けるのが工事的に可能ではあると思うんですけども、その辺りのところを検討しないといけないと思いますので。</p> <p>屋根貸しとか、そういったことも安芸高田市さんの方、してらっしゃるので、また安芸高田市さんの方から情報を得て参考にしながら、コストメリットを考えながら、導入というのも確かに考えていかなければいけないかなと思っておりますし。ご提案、非常にいいと思いますので、検討させていただきたいと思います。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>2 番、熊高昌三君。</p> <p>議長、非常に申し訳ない。さっき、補正の時、私、着席のまま質問したようですから。委員会のようなつもりでずっと着席をして質問したんで、お許しいただきたいと思います。</p> <p>2 点ほどお伺いしたいと思いますが、1 点はですね、負担金の関係で、維持管理費の実績割というのが 7 割ありますよね。この内、安芸高田市と北広島町という比率が出ておりますが、これの変化というのは、どんなふうになっておるのか。まあ折れ線グラフがどっかであるんかわかりませんが、私、ちょっと理解ができてないんで。その実績割の二つの自治体の変化というものがどんなふうになっておるのかなあというのを把握をされておるのかどうか、まず一点お聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。児玉事務局長。</p> <p>はい。ご質問は、実績割の変化でございますけれども、本日資料は用意しておりませんが、安芸高田市さん、北広島町さん、それぞれごみの割合に応じてこれが変動している状況です。例えばですね、今年度、予算書の一般会計予算書の 19 ページですけども、19 ページに負担割合の表がございます。30 年度予算に対する 1 市 1 町の負担割合でございますけれども、そちらの方に 30 年度の実績割の処理割合、下の表がございます。例えばこれは、安芸高田市さんと北広島町さんの処理量によって変動するんですけども、どちらかがごみが増えてどちらかが減れば、かなり減ってくる、変わるんですけども、どちらも減れば、その分それ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員</p>	<p>程変化がないところではあるんですが。去年のでみますと、安芸高田市さんが前年度対比 101.46%、北広島町 100.85%ということですので、この場合、実績割合の方はですね、安芸高田市さんが少し増えているということになります。1.46%の増加と 0.85%の増加ですので、処理量が、安芸高田市さんのごみの方が少し多いので、処理割合の方が少し増えているという状況になっております。</p> <p>この辺りの負担割合の推移もですね、次回から、ちょっと資料の方につけさせていただけたらと思うんですけど。これは、まあ安芸高田市さんのごみの量の変動している部分というのがあります。以上です。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>2 番、熊高昌三君。</p> <p>人口比と平行にいけばですね、ある程度お互いの自治体が努力をして分別とかそういったことに取り組んでいるということにもなるのかなあという、先ほどからあるように分別とかいろいろごみの減量対策ということにですね、数値的に表れてくるのかなあということですね、ちょっと着目しておきたいなあという思いで聞かせていただきましたんで。全体の負担金というのは、資料 3 の 2 ページあたりですね、折れ線グラフですずっと出ておりますから。その中身が実態としてどうなのかなということですね。着目していただいて、更に各自治体が努力をして、良い意味で競争していけばですね、そこの数値を下げていけば良いのかなあということですね、少し数字的なものを、少し注目していきたいなあという思いで聞かせていただいたんで。今後そういった部分も含めて、いろいろと数字的な把握もいただきたいということを申し上げます。</p> <p>2 点目はですね、いわゆるプラスチック製容器包装の分別ということで、監査報告の 29 年度の上期の報告にもありますが、5 ページにありましたけども、課題の方にですね、プラスチック製容器包装の分別が進んでいない状況を考えると、というくだりから、下から 8 行目、9 行目あたりですね、指摘をされておりますが、ごみ袋の価格ということにも、先ほど同僚議員もおっしゃっておられましたが、そこらも含めて、少しこの意味が私にはよくわからないんですが。この下の方にプラスチック製容器包装のごみ袋</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第7	2 番議員	うに、大きいのは本当に大きいんですね。このくらいの大きさになるんですね。置く場所がないということですから、収集日が隔週になっておるはずなんですね。これも毎週ぐらいに収集して欲しいという地域もかなり出ておりますんで、そこらも検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	議 長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議 長	児玉事務局長。
	事務局長	おっしゃるとおりですね、プラスチックの収集を1週間に1回やっている地域が多いのも確かです。逆に、うちの組合の場合ですと古紙、新聞等ですね、1ヶ月に2回収集しているんですけども、ほとんど地域振興会で集めてらっしゃる量が多くてですね、そんなに収集量がない状況があります。ですので、古紙の収集を月に1回にして、プラスチックの収集を毎週1回にするとかいうのを確かに検討できたらいいと思います。これもまた既存の収集日程とかが変更になりますので、来年度からは無理ですけども、31年度、32年度実施できるような形で、こういう新しいごみ袋の、小さい袋の導入ということも併せて、また市町さんと考えて検討させていただきたいなと思っております。 以上でございます。
	議 長	ほかに質疑はありませんか。
	議 長	〔「なし」と言う者あり〕
議 長	これをもって質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。	
議 長	これより討論に入ります。討論はありませんか。	
議 長	〔「なし」と言う者あり〕	
議 長	討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。	
議 長	これより、議案第3号「平成30年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決いたします。	
議 長	本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。	
議 長	〔賛成者起立〕	
議 長	起立全員であります。	
議 長	したがって本案は、原案のとおり可決されました。	
議 長	日程第7「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたし	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長	<p>ます。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されております。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。</p> <p>これをもって、平成30年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p>御苦労さまでした。</p>